

# 知ろう認知症 支えよう大切な人

2025年には65歳以上の方の5人に1人が認知症になると予想されています。超高齢化社会の今、認知症は誰もがかわる可能性のある身近なものとなっています。

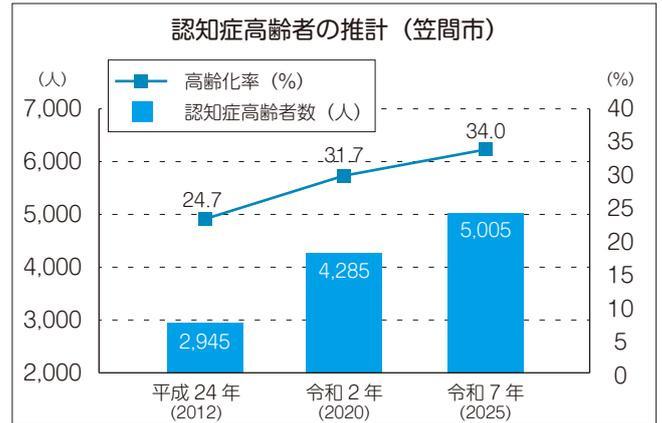
自分、家族、身近な人・・・誰が認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症を理解し、これから自分ができることを考えてみませんか。



## 高齢者の5人に1人が認知症に？

令和2年の笠間市の高齢化率は31.7%と3人に1人が高齢者となりました。今後も高齢化率はさらに上昇し続けると予測され、これに伴い、認知症になる方も増えていくと考えられています。

厚生労働省は、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計しており、これを笠間市にあてはめると認知症の方は5,000人と推計されます。



**認知症とは**、脳の病気によって記憶力や判断力が低下し、生活に支障がでている状態をいいます。  
**認知症になると**、もの忘れだけでなく、日付や場所がわからない、計算ができない、計画を立てて段取りをすることができないなどの症状が出てきます。  
 また、本人の性格や周りの環境、人間関係が影響し、妄想や徘徊、暴言などの症状が出ることもあります。

## 認知症の症状

### 行動・心理症状

中核症状をもとに、本人の性格や環境・人間関係などによって引き起こされる

### 中核症状

脳の細胞が壊れることによっておこる

#### 記憶障害

直前のことを忘れる  
同じことを何度も言う

#### 見当識障害

時間や場所、人物  
などがわからない

#### 実行機能障害

料理や旅行など、段取りや  
計画が立てられない

#### 徘徊

無目的に歩き回る  
外へ出ようとする

#### 妄想

物を盗まれた等という

#### 暴力・暴言

大きな声を上げる  
手をあげようとする

#### 幻覚

実際に見えないものが見える

#### 睡眠障害

昼と夜が逆転する

#### 不安・焦燥

落ち着きがない  
イライラしやすい

#### 抑うつ

気持ちが落ち込んで  
やる気がでない

## 認知症カフェ



認知症カフェは、認知症の方とそのご家族、もの忘れの心配がある方、地域の方々が、気軽に集える場所です。お茶を飲みながら、日頃の心配事や介護のことなどを自由に話したり、認知症についてのご相談などもできますので、お気軽にご参加ください。



名称（場所）	実施日時	参加費
<b>オレンジカフェ フライブルク</b> (フロイデ総合在宅サポートセンター友部：鯉淵 6526-19)	毎月第3水曜日 14時～15時30分	300円
<b>すずらんカフェ</b> (特別養護老人ホームすずらんの里内：土師 1283-5)	毎月第3日曜日 14時～15時30分	200円

電話番号

0296-73-5577

0299-45-0555

## GPS器機貸出事業



認知症等により徘徊の恐れがある高齢者等を在宅で介護している家族にGPS器機を貸し出します。

ご家族がパソコン・スマートフォンより専用ホームページで検索するか、オペレーションセンターに電話で問い合わせることで高齢者等の位置情報が確認できます。また、ご家族からの要請を受け、緊急対応員が現場へ向かい本人を保護します。



利用  
料金

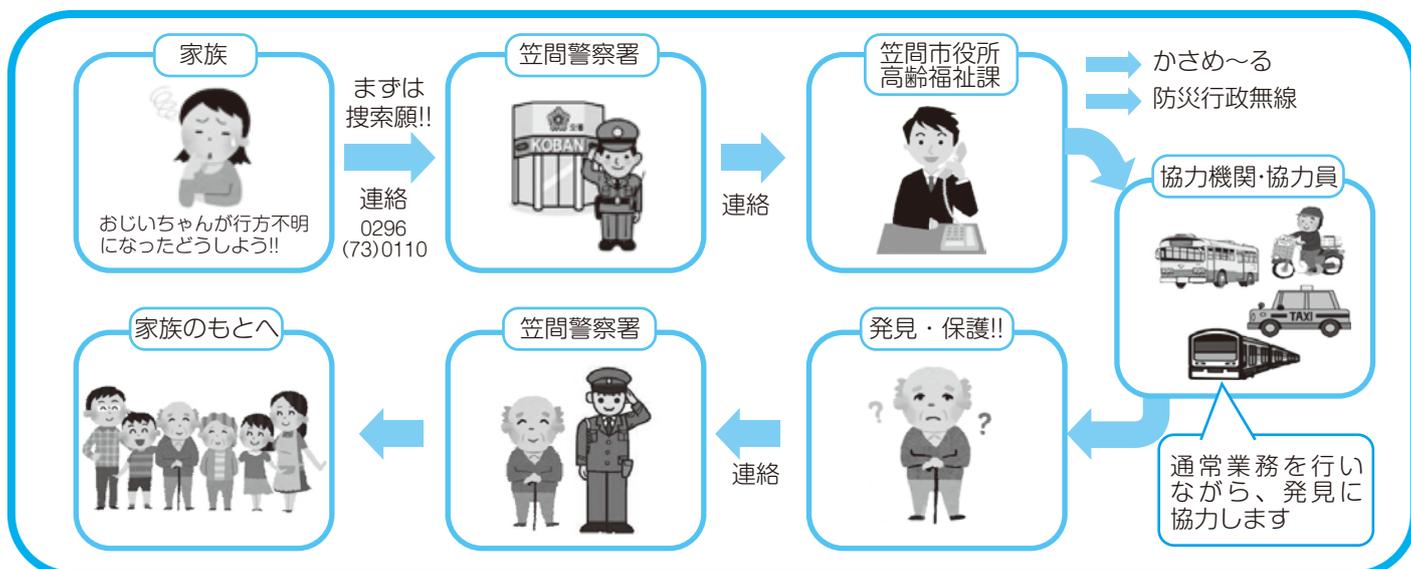
**初期費用(加入料金・付属品代金)は市が全額負担します。**

基本料金・位置情報取得料は世帯の課税状況により利用者負担となります。

[問い合わせ先 高齢福祉課・支所福祉課]

## SOSネットワークシステム

認知症の高齢者が行方不明になったとき、防災無線やかさめ～るによる情報提供依頼や、「協力機関・協力員」に搜索依頼を出すことで、行方不明者の早期発見・保護に結び付ける仕組みです。現在、公共交通機関や郵便事業者、宅配業者、牛乳や新聞販売店などに協力機関として、行方不明者の搜索にご協力していただいております。



かさめ～るとは、メールアドレスを登録することで、防災や行政などの情報が配信されるサービスです。登録は、市ホームページから行えます。

## 早期発見・早期対応が大切です

早期に発見して対処すれば、その人らしい生活を続けることができます。

### 治る病気や一時的な症状の場合もあります

慢性硬膜下血腫や脳腫瘍によるものなど早期に発見し、治療することで、改善が可能な場合があります。

### 進行を遅らせることが可能な場合があります

アルツハイマー型認知症では、薬で進行を遅らせることができますといわれています。

### 今後の生活の準備ができます

病気が理解できる時点で受診することで、今後の生活の備えなどの話をするができます。

## 認知症の方への接し方

認知症で記憶などの障害が出て、人としての感情、プライドがなくなってしまうわけではありません。優しく思いやりのある接し方を心がけることが、認知症の方の穏やかな気持ちを引き出し、安心して生活できます。



### ○尊厳・プライドを大切にされた対応をしましょう。

認知症の人は不安を抱え、自分の変化に混乱しています。叱ったり、否定したりすると傷つき、また、被害感情や孤独感を募らせることとなります。

### ○ゆっくり、わかりやすい言葉で話しましょう。

認知症の人に一度にたくさんのことを話しかけると混乱してしまいます。「ゆっくりと短い言葉で、おだやかに」伝えることがポイントです。

### ○できることのお手伝いをしましょう。

認知症になっても、すべてのことができなくなるわけではありません。本人ができることを生かしながらお手伝いをしましょう。「できないこと探し」ではなく「本人のできること」を生かしながら声かけや手伝いを心がけましょう。

## 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまち 相互に支えあい、優しさで心が通いあう地域づくりを進めています

認知症の人や家族の暮らしを支えるには、医療や介護サービスだけでなく、状況に応じて見守りや声かけといったできる範囲の手助け、地域の支えあいが必要です。顔見知りの地域の人だからこそいつもと違う変化に気づき、声をかけることで本人、家族が安心して暮らし続けるまちづくりの第一歩となります。

## 認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、何か特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守る応援者のことです。市では希望する市民の方を対象に市内の金融機関や企業、町内会などで「認知症サポーター」を養成するための講座を実施しています。最近では小学生のサポーターも多く誕生しています。

受講希望者が5名以上集まれば、どこでも出前講座を行いますので、地域包括支援センターまでご連絡ください。



## 成年後見制度 (せいねんこうけんせいど)

成年後見制度とは、認知症等で判断能力が不十分な人の日常生活を法律的に支援するしくみです。



例えばこんな時・・・

ATM の暗証番号がわからなくなったり、通帳をなくすなど、お金の管理が心配になってきた。

一人暮らしの親が、不要な商品を次々購入する等、収入に見合った支出ができない。

医療・介護・福祉サービスを利用するための手続きができない。



後見人が財産の管理、契約の代理や取り消し、介護・医療サービス利用のサポート等をします。

### 財産の管理

出入金の確認をしながら現金や預貯金の管理をします。

### 契約の代理や取り消し

一人で行うことが難しい契約の締結や、本人にとって不利益な契約の取り消しなどを代わりに行います。

### 介護・医療サービス利用のサポート

介護サービスの契約を行うなど、利用者が安心して生活を送れるようにサポートします。

## Q 後見人はだれが決めるの？

A 家庭裁判所がどのような支援が必要か考慮して、家族、司法書士、弁護士などからもっとも適任と思われる方を選任します。

## Q 後見人は自分で選べないの？

A 判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合に備えてお願いする人を決めておくことができる「任意後見制度」もあります。

笠間市地域包括支援センターは、R3年4月から成年後見利用促進のための中核機関として業務を拡充しました

- ①成年後見制度に関する相談を受け付けます。  
利用を検討すべきかお悩みの方、申し立ての仕方が分からない方など、ご相談ください。
- ②成年後見制度に関する研修会、勉強会を開催します。  
市民向け、専門職向けの学習会を予定しています。
- ③関係機関との連携を強化します。  
地域包括支援センターは、家庭裁判所や専門職団体等の関係機関と連携を強化し、地域の権利擁護ネットワーク構築を図ります。

\*オンライン相談も受付中です。笠間市のホームページよりご予約ください。

 笠間市地域包括支援センター TEL.0296-78-5871

笠間市南友部1966-1 (地域医療センターかさま内)